

なり手不足！？

議員ってどうやってなるの？

次の湯梨浜町議会議員選挙まで約5か月（令和7年4月予定）となりました。少しでも多くの方に“その気になってもらう”ため、「議員ってどうやってなるの？」の疑問にお答えします。

イメージしやすいように、条件や準備するもの、選挙までの流れをピックアップしてみました。

○湯梨浜町議員になるには

議員になるには立候補して、選挙で当選しなければいけません。選挙に出るには条件があります。

- 条件
- ①日本国民で満25歳以上
 - ②湯梨浜町の選挙権を持っていること
(引き続き3か月以上湯梨浜町に住所がある者)

絶対必要なお金

供託金15万円

安易な立候補が乱立することを防ぐため、一時的に預けるお金です。

一定の得票（令和3年の選挙（投票率57.67％）では、※66票）があれば、供託金は返還されます。

※有効投票総数÷議員定数（12人）×1/10

R3.4.25執行時：有効投票総数7,819票÷12人×1/10≒66票

現職議員の使ったお金

※前回選挙（令和3年）で当選した候補者の使ったお金です。

支出総額		個人負担		公費負担	
金額	人数	金額	人数	金額	人数
～10万円	1人	～10万円	3人	～10万円	4人
10～20万円	3人	10～20万円	4人	10～20万円	5人
20～30万円	2人	20～30万円	2人	20～30万円	3人
30～40万円	0人	30～40万円	3人		
40～50万円	4人				
50～60万円	2人				

<※湯梨浜町選挙管理委員会調べ> 個人負担額は約6万円から34万円

負担額6万円

初めての立候補です。選挙カーは用意しましたが、
道具は最低限にして家族の手伝いで予算を抑えました。

候補者Aさん

負担額34万円

たくさんスタッフを雇って人件費・食料費に多くお
金がかかり個人負担が増えました。

候補者Bさん

選挙でよく使われているもの

- ☐ 選挙カー ☐ 選挙ポスター ☐ 選挙はがき ☐ スタッフジャンパー
☐ 選挙事務所看板 ☐ 事務所借上 ☐ 選挙ビラ ☐ 選挙タスキ ☐ 白手袋

令和3年4月25日執行 湯梨浜町議会議員一般選挙 実費額一覧

No.	氏名	事務所 借上	自動車 ・ 拡声器	燃料	運転手 他 人件費	ハガキ 印 刷	写真	ビラ	ポスター	新聞 折込	弁当・ 茶菓子代	雑費	計	公 費 負担額	個 人 負担額
1	A	25,000	0	5,962	0	31,680	0	73,920	69,300	7,700	53,610	4,560	271,732	74,048	197,684
2	B	0	0	0	27,000	0	0	0	32,670	0	0	0	59,670	0	59,670
3	C	18,750	91,300	0	45,000	0	0	0	68,530	0	179,000	0	402,580	68,530	334,050
4	D	0	71,500	0	75,000	39,650	4,500	3,755	97,900	1,936	128,592	1,500	424,333	101,655	322,678
5	E	0	75,000	0	0	0	4,500	0	60,500	0	125,000	0	265,000	135,500	129,500
6	F	0	263,800	9,576	62,500	25,740	0	12,000	71,200	6,930	26,500	27,220	505,466	224,700	280,766
7	G	0	75,900	6,012	150,000	26,400	0	12,016	97,900	0	74,362	0	442,590	252,572	190,018
8	H	0	263,800	5,799	62,500	25,740	0	12,000	71,200	5,082	26,500	32,696	505,317	224,700	280,617
9	I	0	0	0	40,000	0	0	0	46,000	0	33,750	0	119,750	0	119,750
10	J	0	124,300	6,800	118,000	0	0	82,500	68,530	0	57,877	200	458,207	116,290	341,917
11	K	0	0	3,508	17,244	0	0	12,016	104,219	0	0	0	136,987	136,987	0
12	L	0	0	0	0	0	12,100	26,400	129,317	7,390	0	22,850	198,057	141,333	56,724

参考に見積もってみます！

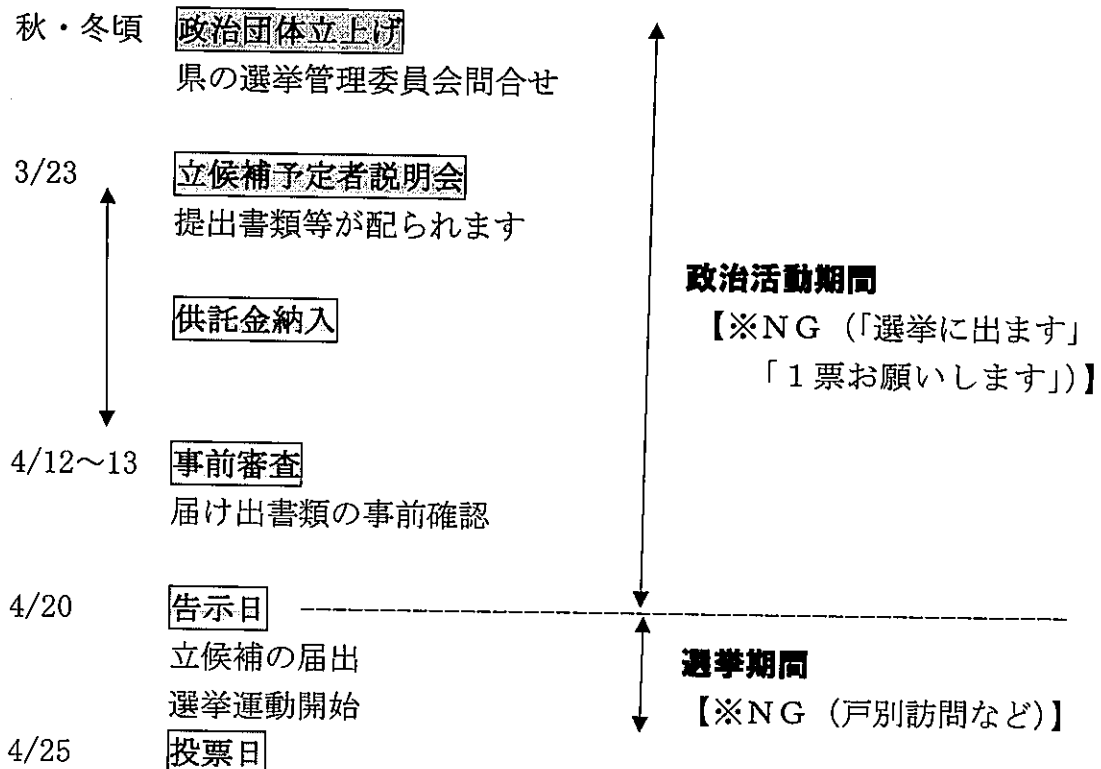
(単位：円)

準備物	支出金額	公費負担	個人負担
選挙カーレンタル代	269, 000	79, 000	190, 000
選挙カーガソリン代	15, 000	15, 000	0
選挙カー運転手報酬(5日間)	62, 500	62, 500	0
運動員報酬(5日間)	75, 000	—	75, 000
ポスター制作費	150, 000	129, 000	21, 000
弁当・茶菓子代	50, 000	—	50, 000
その他雑費	20, 000	—	20, 000
計	641, 500	285, 500	356, 000

※上記はあくまで参考です。公費負担には、限度額があります。

スケジュール目安

(令和3年選挙時のもの)



※当選後はすぐに予定あり！（R3の場合）

①当選証書付与式（4/26）②新人議員説明会（4/30）③臨時会（初議会）（5/10）

2つの期間のちがい

1 選挙運動期間

「選挙に出ます。1票お願いいたします。」とハッキリ言える活動期間は告示日から投票日前までの5日間だけ。

告示日前の選挙運動は法律（公職選挙法）で禁止されているので気をつけましょう。

2 政治活動期間

告示日前は選挙運動はできませんが、政治団体を立ち上げて政治活動を行うことは可能です。

多くの人に存在を知ってもらうため、候補者のほとんどは事前に政治団体を立ち上げて活動しています。

【一言メモ】

政治活動として後援会をつくり後援者を募集するには、「政治団体」を立ち上げて活動する必要があります。政治団体の収支は鳥取県HPで毎年公開されています。

～まとめ～

○選挙費用は人によって違う！

必要な選挙費用は、候補者のキャラクターや考え方、環境・予算によって変わってきます。

どのように選挙を戦うか、じっくり考えてみてください。

重要なことは”人によって最低限必要なものは異なる“と言うのがポイントです。

○選挙活動は人によって違う！

自分の住んでいる地域、手伝ってもらえる支援者の方たちと話し合いながら、自分にあった戦いに。